

令和6年第12回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年12月26日(木) 16時30分開会
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 宮司裕子
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
指導主事 橋本真実
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第39号 長与町教育委員会事務局職員人事異動について

報告 2 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学について

6. その他

閉会

○宮司教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和6年第12回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

(教育長 挨拶)

○宮司教育次長

次に、11月22日に開催いたしました第11回定例教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

令和6年第11回定例教育委員会会議録につきましては、承認されました。続きまして、次第4 報告になります。

教育行政、11月23日から本日までの報告でございます。

1ページをお願いします。

教育総務課では、本日の定例教育委員会となっております。

続いて、学校教育課です。

11月27日から12月10日にかけて、町内の小・中学校で人権集会を開催しました。

12月8日に小学校全学年と中学校1・2年生を対象に標準学力調査を行いました。

この調査結果の分析を通して児童生徒の基礎学力の向上に努めてまいります。

12月24日に町内の小・中学校では、2学期の終業式を行っております。次に、生涯学習課です。

11月28日に社会教育講演会を開きました。

「長崎くんち継承の取組と地域づくりと提案」というテーマで元船町の自治会長であり、長崎くんちで知られる諏訪神社の責任役員中川様に、地域の現状と課題や、長崎くんちの仕組み、また伝承についての講演を頂きました。

リーダーの育成や資金の流れ等詳しくお聞きし、長与町の今後の保存会の在り方の参考となりました。

21日には長与町青少年育成連絡協議会の講演会を開きました。

子どもの生活習慣トレーニングを中心とした全年齢対象の講演でした。

以上が教育行政報告になります。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告はございません。それから、委任事項につきましても、報告すべき重要事項等はありませんでした。

以上で報告を終わります。

これまででご質問等はありませんか。

それでは次第5 議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長をお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第39号 長与町教育委員会事務局職員人事異動についての提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

資料3ページ、議案第39号 長与町教育委員会事務局職員人事異動について、提案理由を申し上げます。

12月20日に令和7年1月1日付け職員の人事異動につきまして、内示がありましたのでご報告し、承認をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

事務局職員の異動でございますが、生涯学習課の草野春輝が学校教育課へ異動となります。

以上報告し、承認をお願いするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○金崎教育長

では議案第39号につきまして、質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、報告2 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についての報告をお願いします。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

報告2 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についてでございますが、この件につきましては、個人情報保護の観点から非公開でお願いしたいと思っております。

○金崎教育長

それではお諮りします。

報告2 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定によりまして、非公開とすることよろしいでしょうか。

異議なしということですので、報告2 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については秘密会とすることに決定いたしました。

以下、秘密会のため、報告2の審議にかかる議事録は公開いたしません。

○金崎教育長

お諮りいたします。

これより秘密会を解除したいと思いますこれにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

これより秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので進行を事務局にお渡しします。

○宮司教育次長

次第6 その他につきましては、特段ございませんが、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

事務局より何かありませんか。

ないようであれば、これをもちまして、令和6年第12回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。